

自死遺族ホットライン

～弁護士による無料法律相談～

045-681-3523

電話
法律相談

相続は
どうなる？

生命保険の支払いを
拒否された…

残された
借金とは？

原因は過労やストレス
ではないか？

大家等から請求を
受けているが…



大切な人を亡くされた方へ

ひとりで悩まないで……
どのような困り事でもご相談ください。
弁護士があなたをバックアップします。



相談日	11月～2月の第1、第3火曜
受付時間	午後6時～午後8時
電話番号	045-681-3523
相談料	無料(別途通話料がかかります)



横浜弁護士会
ホームページ

主催：横浜弁護士会 〒231-0021 横浜市中区日本大通9番地
(神奈川県地域自殺対策緊急強化交付金事業)